

市第110号議案

令和元年度横浜市一般会計補正予算（第3号）

令和元年度横浜市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,467,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,774,839,555 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第3条 市債の変更は、「第3表 市債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第4条 繰越明許費の追加は、「第4表 繰越明許費補正」による。

令和元年12月6日提出

横浜市 市長 林 文 子

提 案 理 由

台風第15号等による復旧事業費等を補正したいので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		839,317,432 ^{千円}	54,000 ^{千円}	839,371,432 ^{千円}
	2 固定資産税	276,191,432	54,000	276,245,432
14 地方交付税		20,500,000	216,000	20,716,000
	1 地方交付税	20,500,000	216,000	20,716,000
18 国庫支出金		324,278,718	1,326,000	325,604,718
	2 国庫補助金	48,718,110	1,326,000	50,044,110
25 市 債		172,145,000	2,871,000	175,016,000
	1 市 債	172,145,000	2,871,000	175,016,000
歳 入 合 計		1,770,372,555	4,467,000	1,774,839,555

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
10 建築費		24,487,664 ^{千円}	540,000 ^{千円}	25,027,664 ^{千円}
	2 住宅費	12,122,183	540,000	12,662,183
13 港湾費		21,954,720	3,587,000	25,541,720
	1 港湾管理費	7,990,137	3,587,000	11,577,137
14 消防費		40,866,369	340,000	41,206,369
	1 消防費	40,866,369	340,000	41,206,369
歳出合計		1,770,372,555	4,467,000	1,774,839,555

市第110号

第2表 債務負担行為補正

新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額
金沢水際線護岸再整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	令和2年度	限度額 2,500,000千円

第3表 市債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾施設等 維持費 航空活動 施設整備費	千円 —	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は令和元会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額にすることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。	千円 2,531,000 340,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は令和元会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額にすることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
計	172,145,000				175,016,000			

市第110号

第4表 繰越明許費補正

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
10 建 築 費	2 住 宅 費		千円 —	住宅修繕緊急支援 事業	千円 540,000
13 港 湾 費	1 港 湾 管 理 費		—	港湾施設等復旧事 業	3,587,000
14 消 防 費	1 消 防 費		—	消防ヘリコプター 復旧事業	340,000
15 教 育 費	8 教育施設整備費		—	学校特別営繕事業	135,000
15 教 育 費	8 教育施設整備費		—	エレベータ設置事 業	96,000
設 定 額 合 計			4,875,000		9,573,000